

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
発行日 毎月1日  
令和6年4月号



## 「稼げる農業」の実現に向けた 園芸振興の取組について

千葉県農林水産部生産振興課  
課長 高木 葉子

本県の園芸は、県農業産出額の44%を占める重要な部門であり、令和4年の園芸産出額は1,624億円となりました。県では、千葉県農林水産産業振興計画において掲げた「園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり」に向けた施策を展開し、「稼げる農業」の推進を図ってまいります。

### 1. 本県園芸を取り巻く情勢の変化

本県の園芸は、大消費地である首都圏に位置する立地条件や、温暖な気候に恵まれ年間を通じた生産が可能であるなど他県にはない強みを生かし、野菜ではねぎ、さつまいも、にんじん、トマト、果樹では日本なし、びわ、花植木ではカーネーション、ストック、シクラメンなど、全国でもトップクラスの産出額を誇る品目が多く生産されています。

しかし、近年は担い手の減少に伴う生産量の減少や集出荷施設の老朽化、大型台風や降雹などの気象災害の頻発、世界的な需要増加や円安の影響等による燃油や肥料等生産資材の価格高騰など、園芸生産を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しています。さらに、全国的な労働力不足や物流業界の2024年問題への対応など、他産業の動向や将来の情勢を見据えた対応も求められています。

### 2. 県による園芸振興の主な取組

本県の優位性を最大限に発揮し、また情勢の変化に柔軟に対応しながら、園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくりにより「稼げる農業」を推進していきます。

園芸全体としては、園芸用施設の整備や省力化機械の導入、スマート農業機器の導入により、収量・品質の向上を図るとともに、将来にわたり本県農業をけん引する担い手への支援の充実を図ります。また、廃プラスチック削減とともに省力化による規模拡大が期待できる生分解性マルチの導入を促進します。

野菜については、(公社)千葉県園芸協会を核とした産地間連携の更なる強化により、強化品目に位置

付けられた産出額上位4品目(ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト)の生産と販売双方での課題解決を図り、市場における地位の堅持と産出額の増加に取り組めます。また、国内外で需要が急拡大し、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要な施設整備を前年度に引き続き、集中的に支援します。

果樹については、多目的防災網の整備による気象災害に強い果樹産地づくりを引き続き推進します。また、梨栽培における花粉の更なる安定確保対策や、生産性向上を図るためのAIやICTによる省力化の検討に取り組むとともに、びわ産地における園地の集約化や新たな出荷体制に向けた取組を進めます。

花植木については、温度や衛生管理等による花持ち性向上や出荷情報の迅速な発信、標準パレットに合った出荷規格や出荷箱の改善など実需者のニーズに対応できる産地づくりを推進します。また、本県産花植木の消費拡大に向け、千葉県フラワーフェスティバル等によるPR、花育活動を進めます。さらに、「植木銘木100選」「植木伝統樹芸士」の認証や外国人が集う公共施設での植木展示等、樹芸技術の継承・PRを行うとともに、見本園を活用した生産者と実需者のマッチング支援により、多様化する国内外のニーズに対応した生産体制の構築を図ります。

### 3. 結びに

夏季の記録的な猛暑や乾燥、年間を通じた気温上昇など今後ますます重要になる気候変動への対策も含め、引き続き、(公社)千葉県園芸協会や市町村、JA等の関係機関と一体となって園芸振興に取り組んでまいります。

# 策定期限まであと1年！「地域計画」策定のポイント

千葉県農林水産部農地・農村振興課  
農地集積推進室 主査 安田 直登

農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」は、令和6年度末までに策定する必要があります。先行して策定に取り組んでいる地区の取組から策定のポイントをご紹介します。

## 1. 地域計画とは

地域計画は、地域の農業者や関係機関の話し合いに基づき市町村が策定する、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする計画で、市街化区域等を除く区域において、令和5年度・6年度の2年間で策定する必要があります。

農地一筆単位で将来（10年後）の耕作者を定める農地利用の「目標地図」を作成する点が、従来の「人・農地プラン」との大きな違いです。計画策定後は、目標地図に基づき農地の集積・集約化が図られることとなります。

## 2. 策定状況について

県内では834地区（令和5年11月末時点）が地域計画の策定に取り組んでおり、このうち約半数の地区が策定に着手していますが、令和5年度末までに策定を完了した地区は一部の地区に留まっています。

令和6年度末の策定期限に向けては、各地区で取組のスピードアップを図る必要があります。

## 3. 計画策定のポイント

県・関係機関で重点的に支援をしているモデル地区など県内57地区の取組から策定のポイントをご紹介します。

### (1) 意向把握

多くの地区では話し合いに先立ってアンケートを実施しています。回収率を高めるため、設問数を10問以下にする、回答が得られなかった場合は農業委員が戸別訪問するなどの工夫をしている地区もありました。また、アンケート票には地域計画の概要が分かる資料を同封し、制度の理解を深めてもらうこともポイントです（県HPにも説明リーフレッ

トを掲載しているのでご活用ください）。

### (2) 地域の話合い

策定までの地域の話合い（協議）の回数は、2回～10回程度と地区により幅があります。既存の人・農地プランがある地区や基盤整備の話合いが進んでいた地区では回数が少ない傾向でした。

策定期間が限られているので、例えば1地区の協議回数を2回（①制度説明・意見交換／②計画案の説明・合意）に固定するなど計画的に進めることが重要です。

また、大人数の話合いでは意見が出にくいので主要な担い手を集めた会議を別途開催し、農地集積・集約の意向を確認してから協議を行った地区もありました。

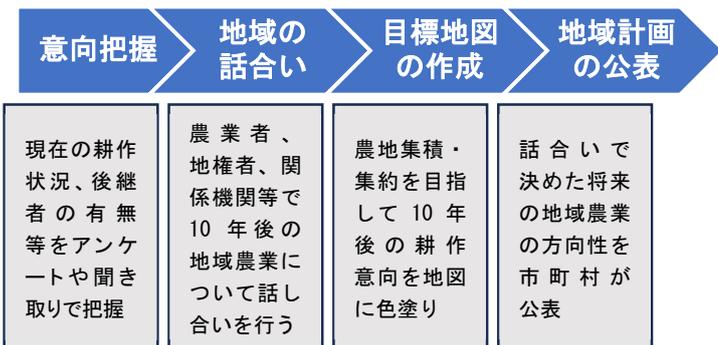
### (3) 目標地図の作成

先行して策定した地区においては、将来の耕作者が決まらず「今後検討」となった農地も多くあります。地域計画を契機に担い手不足を改めて認識し、地域外からの入耕作や新規就農者を積極的に受け入れる方針にした地区もありました。

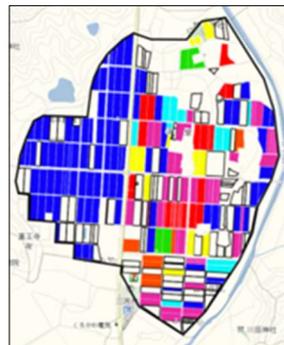
全ての農地で将来の耕作者の色塗りをするのは現実的に困難です。目標地図は最初から完璧を目指すのではなく、策定後も話し合いを重ねながらブラッシュアップするつもりで作ることがポイントです。

## 4. おわりに

地域計画は多くの国庫補助金の事業要件や採択時のポイント加算対象になっており、要件化される事業は今後拡大すると見込まれます。期限までに確実に策定できるよう、引き続き各地域での取組をお願いします。



地域計画の策定手順



目標地図の実例  
(南房総市)

## 第44回千葉県フラワーフェスティバルに おける新しい取組について

公益社団法人千葉県園芸協会  
産地振興部 主事 石井 陸登

千葉県花き園芸組合連合会（以下「花き連」）と千葉県いちご組合連合会（以下「いちご連」）では、新しい試みとして、多くの来場者で賑わう千葉県フラワーフェスティバル（以下「フラフェス」）において、千葉県の春を象徴する特産品である切花といちごの販売を連携して行いました。

### 1. はじめに

第44回千葉県フラワーフェスティバルが令和6年1月6日～8日に、(株)そごう・西武そごう千葉店で開催されました。花の品評会（共進会）には約376点の出品があり、農林水産大臣賞には、観葉部門「フィカス、品種名：ベンガレシンスオードリー」高橋繁之様（千葉県観葉生産組合）が受賞されました。また、一般公開日には、約2000人が来場し、大変な賑わいとなりました。

### 2. 花き連の取組

フラフェスでは、最終日に、品評会出品物の即売会が行われ、毎年完売になるほど人気を博してきました。一般公開日には、生産者売店にて鉢花類等の販売を行っていますが、切花の販売については行っておらず、そのため、昨年までは一般公開日に来場いただいた方から、切花の販売はしないのか問い合わせがある状況でした。

そこで、花き連では、例年販売を行っていない一般公開日に、役員自らが切花を持ち寄りカーネーション・ストック・キンギョソウ・トルコギキョウ・マトリカリヤ・ダリア・マム・カラーを3束1セットで、100セット販売しました。



花き販売の様子

用意した花束は半日で完売し、購入者からは、「色とりどりの新鮮な花が買えてうれしい」等の声が聞かれました。

### 3. いちご連の取組

いちご連では、年間を通じて、消費者へ直接PRする機会がありませんでした。そこで、千葉県に相談したところ、フラフェス会場内で販売ブースを構えPRすることについて紹介をいただき、フラフェス実行委員会、花き連の承諾を得て初めて参加することとなりました。

1月7日、8日ともに販売を行い、7日は市場出荷されているいちご（とちおとめ）100セット、8日は観光・直売用のいちご（恋みのり・紅ほっぺ・おいCベリー等）を160セット販売しました。

購入者からは、「様々な品種のいちごが選べて迷ってしまうけど食べるのが楽しみ」、生産者からは、「購入者と直接話す機会ができて良かった、来年もぜひ参加したい」等の声が聞かれました。



いちご販売の様子

### 4. 今後の取組について

今後も、生産者の品質向上意欲が高まり、県産農産物の販売促進につながる取組を生産者団体と連携して行っていきたいと思います。



## 春夏どりニンジンの抽台を軽減するトンネル除去時期

千葉県農林総合研究センター 水稻・畑地園芸研究所  
畑地利用研究室 研究員 山下 雅大 (3月執筆)

2月播種のトンネル春夏どりニンジンで、慣行よりも1~2週間早い4月20日頃(6葉期)にトンネルを除去することで根部の肥大が抑制されることなく、収量を維持したまま抽台の発生を軽減することができます。

### 1. はじめに

千葉県のトンネル春夏どりニンジンとは、12月~2月に播種が行われる作型です。この作型は、生育前半の低温によって花芽が分化する危険性が高まりますが、早めに収穫することで抽台を回避しています。しかし、2月以降の遅い時期に播種する栽培では、生育後半の高気温によって花茎が急速に伸長するため、栽培年や圃場条件によっては少しの収穫遅れで抽台株が増加することが問題となっています。今回、2月播種のトンネル春夏どりニンジンにおいて抽台の発生を軽減するトンネル管理方法を明らかにしたので紹介します。

### 2. トンネル除去日と抽台の関係

2月中下旬播きのトンネル春夏どり栽培では、一般的に4月下旬~5月上旬にトンネルを除去します。令和3年2月15日播種の早生品種「FSC-015」((株)フジイシード)を用いてトンネル除去日による抽台株率の比較を行いました。その結果、従来の除去時期よりも1~2週間早い4月20日(6葉期)までにトンネルを除去すると、抽台株率の上昇が比較的遅くなりました(図1)。

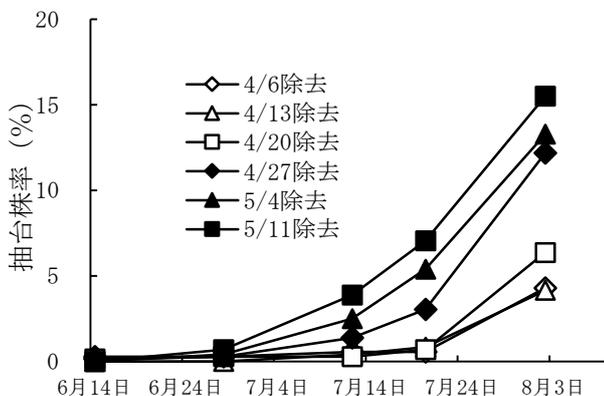


図1 トンネル除去時期が異なる春夏どりニンジンの抽台株率の推移(令和3年)

### 3. トンネル除去日と根重の関係

一方、トンネルの除去時期は根部の肥大にも影響します。トンネル除去を早めてしまうと根部の肥大が遅れたり、裂根が発生して減収するリスクがあります。この試験では6月14日に収穫したところ、4月13日以前にトンネルを除去したときに、収量の低下がみられました(図2)。

これらの結果から、2月播種のトンネル除去の適期は4月20日頃であることが明らかになりました。

なお、年によっては暖かくない年もありますので、トンネル除去は暦日でなく葉齢(6葉期)を目安にします。12~1月播種では6葉期のトンネル除去は早すぎるので、従来どおりの4月中旬に行ってください。

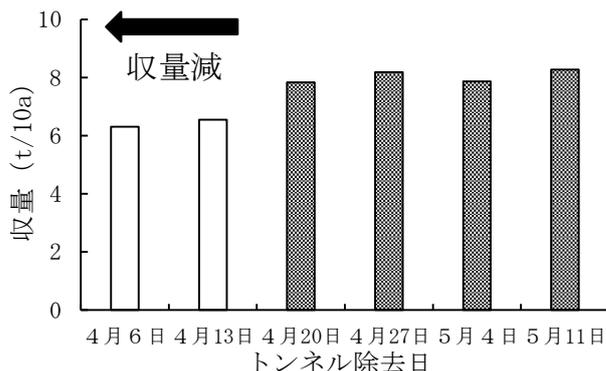


図2 トンネル除去時期が異なる春夏どりニンジンの収量(令和3年)

### 4. おわりに

出荷が端境期にさしかかる6月中旬以降は、年によっては出荷量が少なく高単価になることがあります。適切な時期にトンネルを除去することで、この時期に出荷量を確保でき、抽台株の選別が少なくなることで作業性向上も期待できます。



## 連続的に安定した生莢出荷をするための「おおまさりネオ」の栽培方法

千葉県農林総合研究センター  
落花生研究室 研究員 青柳伸之介

令和3年にデビューした極大粒落花生品種「おおまさりネオ」は、従来の「おおまさり」よりも株がコンパクトで収穫しやすく、病気にも強い品種です。生莢を連続出荷するためには、播種時期を分散させ、順次収穫する計画的な作付けが必要です。高い収量を得るために、十分にかん水し、開花期後80～90日に収穫することが重要です。

### 1. はじめに

「おおまさりネオ」は、生の莢ごと塩ゆでして実を食べるゆで落花生用の極大粒品種です。令和3年にデビューした新品種で、従来の「おおまさり」に比べて株がコンパクトで作業性が良く、白絹病や茎腐病に強いといった特徴を持ちます。



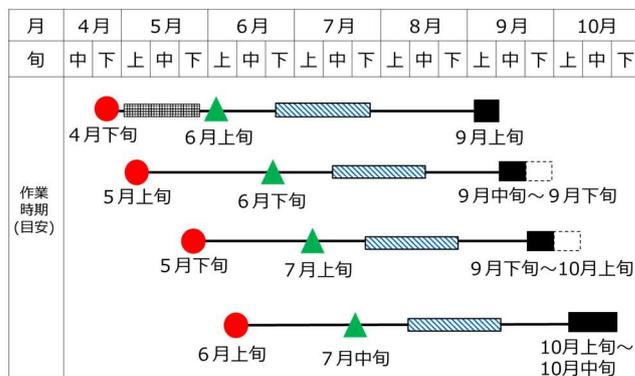
「おおまさりネオ」(左)と「おおまさり」(右)

### 2 播種、収穫は計画的に行う

ゆで落花生用の生莢出荷では、鮮度の保持が重要です。収穫から洗浄、選別、調製までを短時間で行う必要があるため、一日に収穫できる量が限られます。そのため、連続して切れ間無く出荷するには播種時期を分散させて順次収穫する計画的な作付けが求められます。

「おおまさりネオ」を5月上旬、5月下旬及び6月上旬に播種すると、開花期後80日から90日にかけて収穫することで、9月中旬から10月中旬にかけて、切れ間なく安定した収量で生莢出荷することができます。これより早期出荷を目指すのであれば、4月下旬に播種し、播種直後から開花期まで不織布をべたがけすることで、同日播種の慣行栽培よりも収穫

を約1週間早めることができ、9月上旬に収穫することが可能です。



■ べたがけ ● 播種 ▲ 開花期 ■ かん水期間 ■ 収穫  
破線の期間は他の播種時期を収穫した方が製品重が多い

### 「おおまさりネオ」の栽培暦

- 注1) 令和元年から令和3年までの試験結果を基に作成
- 2) 破線の期間は他の播種期を収穫した方が収量が多い
- 3) 開花期は圃場全体の半数の株で、1花以上開花した日

### 3 十分なかん水が重要

極大粒の「おおまさりネオ」は、「ナカテユタカ」や「郷の香」等の一般的な品種と比べて莢や子実の充実期に多くの水を必要とします。莢の形成が始まる開花期後20日以降は、1週間に1回程度、30mm以上を目安に、十分な量をかん水します。

### 4 おわりに

千葉県のホームページで、「おおまさりネオ」のより詳しい栽培方法を公開しています。参考にしてください。



<[https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/seikafukyu/documents/r2\\_03\\_oomasarineo\\_saibaiho.pdf](https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/seikafukyu/documents/r2_03_oomasarineo_saibaiho.pdf)>

## 「食のちばの逸品を発掘 2024」開催結果

千葉県農林水産部販売輸出戦略課

令和5年度に実施した県産農林水産物を主たる原料とする加工食品のコンテスト「食のちばの逸品を発掘 2024」では、5商品が受賞となりましたので、コンテストと受賞商品の概要について紹介します。

### 1 「食のちばの逸品を発掘」の概要

ちばの「食」産業連絡協議会と県では、県産農林水産物を主たる原料とする加工食品の中から、魅力的な「ちばの逸品」を発掘し、消費者にPRすることを目的として、平成24年度から「食のちばの逸品を発掘」コンテストを実施しています。

本コンテストは令和5年度で12回目となり、受賞商品は通算66品目となりました。

### 2 2024 受賞商品について

令和5年度は、県内の食品加工企業や6次産業化に取り組む生産者等から総数59商品の応募がありました。約20名の一般審査員により、食味及び商品コンセプトについて審査が行われ、上位商品が最終審査に進み、商品開発、デザイン、流通販売、ブランド化等の専門家らにより協議された結果、5商品が受賞となりました。今後は、商談会やイベント等への出店機会の提供やメディア等を活用したPRを通して、受賞商品の販路拡大を支援していきます。

発掘された「食のちばの逸品」に是非、御注目ください。



金賞：ビスケット



銀賞：永光卵プリン



銅賞：小江戸佐原ビール  
FRESH HOP ALE

「食のちばの逸品」の詳細はこちら



審査員特別賞

○粒すけのミートドリア

○ピーナッツキャラメルバターサンド

## 県産農林水産物の輸出にチャレンジ！ ～輸出関係補助事業募集のお知らせ～

県では、県産農林水産物及びその加工品の輸出促進に向けて、「千葉の農林水産物輸出促進事業」の実施希望者を募集します。

本事業は生産者団体等の自主的な取組を支援するとともに、海外へ輸出する際に必要な施設・機械等の整備の支援を行い、海外販路の拡大を進めることで、本県農林水産物の活性化に資することを目的としています。

新たな輸出の取組を検討されている場合は、是非御活用ください。

1 対象団体：市町村、農業協同組合、営農組織等

2 対象商品：本県産の農林水産物及びその加工品

3 補助・支援対象

(1) 千葉の農林水産物輸出支援事業（ソフト）：

海外市場調査、輸出に向けた生産体制の整備、試験輸出、海外での販促活動等に要する経費

(2) 千葉の農林水産物輸出環境整備事業（ハード）：輸出に資する機械・施設等の整備に要する経費

4 予算額 ソフト1,800万円、ハード400万円

5 助成の内容 補助率：事業費の2分の1以内

6 応募方法

県ホームページを御確認の上（4月上旬頃掲載）、事業実施計画書を締切日までに御提出ください。

7 お問い合わせ先 千葉県農林水産部販売輸出戦略課輸出支援室 TEL：043-223-3086